

令和2年度 第2回 総合教育会議 議事録

日時：令和3年2月2日（火） 16：00～17：00

場所：裾野市役所 402会議室

出席者：市長 高村謙二

教育長 風間忠純 教育長職務代理者 杉田博道

教育委員 桃井昭一 教育委員 渡邊すみ枝

教育委員 眞田平芳 教育委員 庄司伸子

【企画部】

みらい政策課長 鈴木 努

【教育委員会】

教育部長 西川篤実 教育総務課長 勝又明彦 学校教育課長 荒井賢二

生涯学習課長 大塚智美 鈴木図書館長 木原慎也

子育て支援監兼保育課長 高梨恭

教育総務課 課長代理 古谷伸導 主幹 鈴木直美

傍聴人9名

教育部長

皆様こんにちは。定刻となりましたのでただいまから裾野市総合教育会議を開会いたします。私が、本日の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ここで、本会議の主催者であります高村市長からご挨拶を申し上げます。

市長あいさつ

皆さん改めましてこんにちは。皆さんお忙しい中、総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。今、世界を取り巻いている新型コロナウイルス感染拡大で大変戦々恐々としております。市の方でも感染拡大防止対策の観点から、やむなく学校開放、教育施設を県内の方のみの利用限定という対策を取らせていただいております。また、不特定多数が集まるイベント等、中止していただき大変心苦しい状況と言わざるを得ません。そのような中ではありますが、市では先月10日に教育委員会のご理解を得ながら成人式を無事に開催することができました。2週間健康観察をしていただいたり、同窓会を自粛してほしいと要請させていただいたり、成人の皆さんを信じることで開催をさせていただきました。2週間経って無事であることがわかり、安心しましたけれども、成人の皆さんを信じて一生に一度の体験をさせてあげ

られたこと、例年通り実施できたことを私としても喜ばしいと思います。そして地域のことを愛してくれる人が立派な成人になっていただけたらなと思います。

我々教育の面でもアフターコロナを考えなくてはいけないということで、4月から利用する端末の準備も順調に進んでおります。LTE回線を使いますので万が一の時にでも家で使えるようなことになろうかなと思います。是非とも教育現場の方もせっかくの道具をうまく使いこなしていただいて、万が一の時にも教育が止まらないように、止めることがないように現場も工夫してやっていただければなと思います。本日は裾野市の教育の大綱、これからの裾野市のあり方について、皆さんと共有させていただき、また、裾野市幼児施設整備基本構想の進捗状況について協議させていただきます。

引き続き、この会議で教育委員の皆様方と裾野の未来を背負う子どもたちのために、議論をしていきたいと思います。皆様方のお力添えをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

教育部長

それでは、これから議事に入りますが、議事進行につきましては、裾野市総合教育会議運営要綱第4条によりまして、市長が行うこととさせていただきます。

なお、議事録を作成するにあたりまして、会議の状況を録音させていただきます。また、作成した議事録は、市のホームページに掲載し、市民の皆様へ、情報発信していく予定です。市長よろしくお願いたします。

市 長

それでは、早速、議事に入ります。

「議事1 裾野市の教育の大綱について」を議題といたします。教育大綱は前日もそうでしたが、市長が定めることとしております。平成27年度の総合教育会議で協議をさせていただいて、「裾野市教育振興基本計画」をもって「裾野市の教育に関する大綱」に代えることと決定させていただいております。今年度、計画期間が終了となるため、教育大綱について協議をさせていただきたいと思います。まず、事務局での説明を求めます。

教育総務課長

それでは私の方から、教育に関する大綱について説明します。地方公共団体の長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとされています。大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられていますが、主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育

の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられることとされております。大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、地方公共団体の長が策定するものとしていますが、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が、十分に協議・調整を尽くすことが肝要であることとされています。

また、平成26年7月17日文科省の通知によると、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこととされております。

なお、裾野市教育委員会では現在、第2期裾野市教育振興基本計画の成案をとりまとめており、計画の承認を2月の定例教育委員会で予定しています。そこで、この総合教育会議で教育大綱について協議していただくものです。

それでは、第2期裾野市教育振興基本計画についての説明をさせていただきます。計画策定に至るまで、7回の検討委員会を重ね本計画を取りまとめました。

基本理念は引き続き「**学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり**」としました。

基本方針も引き続き

方針1 すすめます。生きる力の育成（未来を担う子どもたちのために）

方針2 そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人（市民一人一人の学びを深めるために）

方針3 のびします。つながり、高める力（学校、地域、家庭の連携を進めるために）としました。

基本目標は第2期では5つの柱としました。

I 豊かな心と健やかな体を育む教育を進める

施策の対象は就学前の子どもから小中学生、保護者を対象としており、基本施策5では「特色のある教育の推進」として裾野らしい教育を進めます。

II 社会の変化に対応する確かな学力を高める

施策の対象は小中学生、保護者を対象としており、基本施策2ではギガスクール構想を進めます。

III 安全安心で質の高い学校環境づくりを進める

施策の対象は学校施設なので小中学生となりますが、基本施策1で長寿化計画とあわせて教育施設再編計画を進めます。

Ⅳ 一人一人の成長を支え生涯学び続ける力を支援する

施策の対象は市民です。一人一人市民が活躍できる場を提供していきます。

Ⅴ 学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる

施策の対象は市民です。基本施策 1 では学校を核とした地域づくりとしてコミュニティ・スクールを推進していきます。

そこで、教育委員会では本計画を優先的に取り組むべき施策を「**重点プラン 地域と結びつけた学校づくり**」とし、「共育の森」と名付けました。

学校を地域のコミュニティ活動の拠点とし、地域の多様な地域人材を活用することで地域活動を発展させます。また、コミュニケーション能力が地域で育ち、まち（地域）の発展にもつながります。

そこで、共育の森の取組項目として体系図の右側に地域と連携する取り組みを入れてあります。

以上、教育大綱と第 2 期裾野市教育振興基本計画についての説明を終わります。

市 長

ただいま、教育総務課長から説明がありました。教育委員さんにとりましては教育委員会でき取りまとめている基本計画ですので、異議はないのかなと思っております。

私の方から何点かお伺いをしたいと思います。1点は私の問題意識というか私の意識で、学校教育の時期が全面に出てくるのですが、説明の中に地域の方々も対象にとありましたので、念のため確認ですが、いわゆる子どもたちには学校という学びの場所がありますが、大人になってから成人教育ですとか、生涯学習やともすれば管理されない部分があるのかなと思うので、幅広い世代というか年代における教育、学習環境を対象にした計画であるということによろしいですね。

教 育 長

はいそうです。幼児教育から学校教育、社会教育、生涯にわたる教育を含めた計画として策定しております。

市 長

問題意識は地域というと、誰が地域なのかということがあって、何となく地域というのはわかるのですが。具体的に誰が地域なのかとなるとみんなわからない。ですから、私はシビックプライドを持って、市民の皆さんが当事者意識を持って、まちづくりや学校に参画してもらいたい。そのところを、この教育振興基本計

画で押さえたいと思っております。そんな中で、今ご説明がありましたけれども、基本目標の中の「V 学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる」は学校の教育力だけではなくて、地域あるいは全般の捉え方でよろしいですか。

教育長

学校だけではなく全般として捉えています。

市長

わかりました。私からは質疑はそれぐらいですけれども、教育委員さんの方から核にしたいところや内容についてご意見がありましたらどうぞ。そのうえで、私の考えを述べさせていただきます。よろしいでしょうか。

(教育委員なし)

教育大綱と第2期教育振興基本計画について説明があったわけですが、この内容で私は、基本的に裾野市の教育の全般をカバーする大綱としてはそれにふさわしいのではないかと思います。もちろん、今月の定例教育委員会で確定されて成案がとりまとめられ、修正等がなければという前提条件がつきますけれども、よろしいのではないかなと思っております。

これまで、「基本方針1 すすめます。生きる力の育成」では、未来を担う子どもたちのために教育・保育の場としての公立教育・保育施設の再編、統合、民営化、複合化に係る方向性を定めてきました。また、市講師・支援員を配置することで良好な学習環境をこれまでも維持してきました。「基本方針2 そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人」では、市民一人一人の学びを深めるために、ふるさと「すその」への愛着心を育むための事業を展開してきました。「基本方針3 のびします。つながり、高める力」では、学校、地域、家庭の連携を進めるために市民がまちの将来について対話する機会や場を作る等、まちづくりに関わる人同士がつながり、意識を高めあう取組を行ってまいりました。シビックプライドを持って積極的にまちづくりに参加しようとする市民を増やすことは、人づくりを中心とした基本理念が大切だと思います。教育の根本は人づくりだと思いますし、まちづくりも根本は人を作ることでありと思っております。3つの基本方針も「生きる力の育成」「郷土を愛し自ら学ぶこと」「学校、家庭、地域の連携」という方向性となっておりまして、教育振興基本計画の基本施策は、先ほどお配りした「第5次裾野市総合計画」の教育、子育て部門の柱となる「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」と一致します。よって第2期教育振興基本計画は裾野市の教育の大綱として位置付けるべきものとして思っております。教育委員の皆様の方から大綱の推進について何かご意見等ありましたらいただきたいと思っておりますが何かありますでしょうか。

委 員

振興計画案を見させていただいて、大変網羅されていると思いました。また、市長が言われるように、総合計画との整合性があるとのことで、この振興計画を裾野市の教育の大綱としていくことに賛成します。

委 員

GIGA スクールの関係ですが、端末が児童生徒に1人1台整備されますけれども、昨年の春、コロナの影響で学校が臨時休業されました。また休業ということがありましたら、リモート授業が行われるように通信設備の構築を早急にしていただきたいです。リモート授業に関してですけれども、不登校の子どもたちが裾野市も多いので、そういう子どもたちはリモートで授業をやっていただければと思います。学校に来るのがおっくうな子どもたちだと思いますので、そういうことによって授業が家庭で受けられると思いますので、GIGA スクール構想の整備を早急に進めていただきたいと思います。

市 長

確かにリモート授業は不登校の子たちにも効果が高いと聞きます。また、どうやって端末を不慣れな先生が使いこなすかという話の中で、昨日、沼津工専の生徒さんから SDCC 構想に対する提案があったのですが、その中で ICT とかグローバル人材の育成ということで、そういうものは学生が長けているから、是非ともお兄さんお姉さんとして、子どもたちに教える機会を作っても構わないという提案もありました。不慣れな先生がやるよりはその方がお手伝いになるのかなと思いますけど。不登校の関係と端末はうまくやっていただきたいです。その点、教育現場のほうはどうでしょうか。

教育長

学ぶ場所をできるだけ確保していくということは、GIGA スクール構想の骨子でもありますので、学校が閉ざされている、あるいは学校に来られない事情のある子どもについても端末を使いながら、先生方も研修を深めていきたいと思っております。

市 長

無理にわからないことを研修するよりは、わかっている人にやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。現場も教育の既成概念を打ち破ってやっていただきたい。

委 員

私も教育大綱とすることについては賛成です。

桃井委員がおっしゃいました GIGA スクール構想の件で、新しい学びが広がる感じで保護者としてありがたく思います。ただ、長い間問題になっている先生方の負担が 1 人 1 台持たせることによって、1 人の先生がかかる負担はものすごい大きいものになると思います。先生方の支援、市長がおっしゃったように新しい指導員がたくさん来て協力していただけたらうまく進むのではないかと思います。先生方のサポートも力を入れてやっていただきたいです。

市 長

そうですね。逆に言うと先生方がやるから、そうなるのですよね。ある意味割り切って、できないと手放していただくと新しい形を見いだせると思います。法律的なものでできないものもあるのかもしれませんが、新しい時代が開かれていくので、新しい教育のありかたを考えていきたいと思います。

委 員

振興基本計画の重点プランに「地域と結びついた学校づくり」を優先的に取り組んでいく施策がコミュニティ・スクールの推進につながる良い施策だと思います。コミュニティ・スクール化を進めるにあたり、地域学校協働本部事業等によって地域に学校の経営活動を発信していますが、まだ地域全体には浸透していません。ですので、工夫改良が必要だと思います。地域と共に未来を目指す人づくりこそ安心できるまちづくりにつながりますので、進めていただきたいと思います。

市 長

最後の所で眞田委員のおっしゃったまちづくりにつながっていくということはまさに同感です。学校のための住民のみなさん、地域のみなさん、あるいは逆もあっていいと思います。拠点となっている学校を大切にしながら、貸す力も入れながら、お互いにやれるようになったらいいと思います。そのいいきっかけがコミュニティ・スクールという一つのしかけになると思います。

委 員

社会事情による変化があったら、社会の変化を見据えた大綱にその都度見直ししてほしいと思います。

市 長

大綱はそういう規定になっていると思います。ここで、コロナ感染のような状況など、なければいい方がいいのですが状況変化にはしっかりと見極めながら対応で

きるようにしていきたいと思います。最後に教育長、現場の声を代表していかがでしょうか。

教育長

教育振興基本計画はまさに基本計画でありまして、これを進めるということでもあります。ただ、具体的に進めることはそれぞれのセクションで今、渡邊委員がお話があったようにその時の状況によって、具体的な計画を立てながら進めていくということですので、できるだけたくさんの方の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。ただ、眞田委員のお話もありましたが「地域に結びついた学校づくり」ということで、地域社会が盛り上げた教育を作っていくということは常に意識していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

市長

ご意見いただきました、皆さんこの方向で考えが同じだということが確認できましたので、学校教育だけではなく、市民の皆さん一人一人生涯における学びの場、それに対する生涯学習、社会教育の場として市としましても取り組んでいきたいと思っております。そのことがまちの発展につながります。ちょうど令和4年にコミュニティ・スクールがスタートするというので、学校教育のための学校、あるいは地域と人をつなぐ地域づくりの拠点という意識を期待して、この教育振興基本計画を裾野市の大綱として大きな変更がなければこのまましていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

次の議論にまいります。「幼児施設整備基本構想の進捗状況について」でございます。昨年度、「裾野市幼児施設整備基本構想」を策定しました。この基本構想を策定した経緯としましては、裾野市の教育・保育の課題が保育の需要の増加や、施設の老朽化、財政負担の増大という理由がございます。そのため適正配置方針として概ね5地区に認定こども園を1園から2園配置する事を方針とし、現在進めていることは委員の皆様もご承知のとおりだと思います。定例教育委員会でも保育課のほうから都度報告はあるかと思いますが、本日は幼児施設整備基本構想の進捗状況について報告するとともに、意見を交換したいと思います。まず、進捗状況について子育て支援監から説明をお願いします。

子育て支援監

「裾野市幼児施設整備基本構想改訂版の取組について」資料に基づいて説明。

○裾野市幼児施設整備基本構想改訂版の概要

- ・就学前児童数の減少、施設の老朽化、多様な保育ニーズの課題に対応

○方針

- ・5地区に1園から2園こども園を配置

○R2 課題

- ・1,2歳児保育園児定員オーバー 充足率 54%
- ・保育園と幼稚園のギャップが発生

○スケジュール

- ・富二幼稚園廃園 R3 年度末
コロナ禍のため、関係者ごと説明会実施
幼児施設整備基本構想推進委員会 富二幼閉園合意
- ・御宿台保育園民営化
御宿台保育園民営化ガイドラインの策定 R3. 3 月
土地建物有償貸付 R3. 3 月
幼保連携型認定こども園「御宿台こども園」R3. 4 月～
- ・市立幼稚園 ICT 化
運営事務の ICT 化 R3 年度～

市 長

子育て支援監から幼児施設構想の取組について説明がありました。教育委員の皆さん確認しておきたいことやご意見がありましたら承ります。

委 員

富二幼稚園を廃園することは大変寂しいことですが、裾野市の教育・保育の課題として就学前人口の減少や施設の老朽化、借地の解消等挙げられています。その中で地域5地区に認定こども園を配置すること、その配置規模、配置時期が掲げられたことは良いことだと思います。市有地を優先させて通園のしやすい道路や駐車場も十分整備されたこども園の新設や老朽化の解消に取り組んでいただければいいと思います。また、随時情報共有していただきたいと思います。

市 長

下和田のご地元の皆さんにとっては寂しいということはわかりますし、ご理解をいただきながらここまで進んできている話です。今後も他の地区で話があったときに説明していきたいと思います。ただ、一方で寂しいのですが、何らかの変化の可能性が出てくると思います。例えばトヨタ自動車さんの「ウーブン・シティ」が来ることになったのも従業員さんの思いがあるかと思いますが、工場が移転する、空くということがあったから、変化するということがあったから、そういう新しい可能性が出てきたことでもありますので、そういうことも頭に入れて楽しみにする部分があるかもしれません。明るい話題に繋がっていくように対応していきたいと思います。

委 員

今の市長のおっしゃったことについて、先日新聞記事で「裾野を国際的な教育拠点に」とウーブン・シティに連動する形で国際的な教育拠点づくりに着手するという記事を見ました。それについて新しい情報があれば教えていただきたいです。

市 長

知事が発言した内容は去年の1月にラスベガスでトヨタの社長が発表した10日後くらいに県庁で私と知事とトヨタの社長が話した内容です。その時には「ウーブン・シティには国際的なグローバルな人材が集まってくるので、公用語として英語が使われるようなまちになるかもしれないね。」という話がありました。そしてその時に「やはり教育は大事だね。」と、話もされました。そこで、教育機関は必ず必要であると、なりました。ウーブン・シティの中にあるか、外にあるかですが、知事は外にしかるべきものという話がありました。ですので、その時の話を持ち出されたのだと思いますが、前回の総合教育会議で高等教育機関の可能性もあると話もさせていただきました。裾野市の学校再編の核になるかもしれないという意識でおります。また、今後情報提供できることがあればさせていただきます。

委 員

先ほど、市長が昨日沼津工専の生徒がいろいろアイデアをだしていただいたということをお話していましたが、そのようにアイデアとか、希望をどんどん出していただく、そういうことによってトヨタさんの動く可能性があるかもしれないです。

市 長

ウーブンの中はトヨタさんがやるのですが、ものによっては入りきらない。入りきらないものは人もそうですし、技術もそうです。山を使いたいのに山がない。外にしか山がない。そういうことで周辺が展開されていくことにはなるかと思えます。外に出ていったものは我々のチャンスとして捉えていきたいと思っております。

委 員

裾野市も市政50周年を迎えまして、それを記念するかのよう国際的な教育拠点、インターナショナルを考えたまち、またトヨタのウーブンシティが誕生ということで、感激しております。それに伴い企業誘致ですとか、人口増加による裾野市の発展を期待したいと思います。インターナショナルスクールが中心となる見通しで、幼稚園から始めるということですので、富二幼稚園は狭いのですが、できれば富二幼稚園の場所に誘致をしていただきたいと思えます。

市長

再編の中で可能性として広がっていくと思います。また方針が決まり次第この場で情報交換していけたらと思っております。地元からそういうお言葉をいただきありがとうございます。他に確認することなどありましたらお願いします。

委員

新型コロナウイルスの影響で生活に困窮しているご家庭の子どもに対する支援というのは、市としてお考えでいらっしゃるでしょうか。

市長

皆さんそれぞれに事業をやっている方も、普通に生活するのも大変な時期ですので、しっかりとした手当をされるべきと思っております。国の制度等で生活を保護することは、市としてもサポートしてやっていきたいと思えますし、感染の防止をしながら経済を回す中で事業を応援していけたらなと思っておりますし、必要な支援はなくてはいけないと思っております。

委員

貸付制度もあるのですが、借りたら返さなくてはいけないので、なかなか借りにくいのではないかと思います。出来たら貸与ではなくて国からの給付金のような制度ができればいいと思います。お金によって教育格差が現実に出ているのですが、そういうことを抑えてあげたいです。

市長

基本的には借りたお金は返すのですが、返せない人は返さなくても構わないという制度でしょうから、そこは生活を保障されるべきだと思います。教育は将来のための投資だと思っております。投資するからにはしっかり立派な人、子どもたちを育てて将来回収できるようにしないとイケません。そこは現場の先生にも腰を据えて頑張ってもらいたいです。

協議内容のその他として何かありますでしょうか。なければ事務局の方にお戻しいたします。

(教育委員なし)

では、ありがとうございました。時間がそろそろということで事務局に返します。

教育部長

長時間にわたりましてご協議ありがとうございました。次回の日程につきまして、後日調整させていただきまして、ご連絡させていただきます。

皆様方から、何かございますか。ないようですので、これを持ちまして総合教育

会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

16時00分 会議終了